

北海道若者活躍プロジェクト実施要綱

(目的)

第1条 文部科学省の「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」を継承した「北海道若者活躍プロジェクト(以下、「プロジェクト」という。)」において、プロジェクト参加校、プロジェクト参加地方自治体及び産業界が相互に連携・協力し、北海道における雇用創出・若者定着を推進するとともに、人口減少社会において、地域と企業が活力を持ち、地域の若者とともに経済・社会的課題に取り組み、北海道の発展につなげていくことを目的とする。

(実施内容)

第2条 前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- ① 地域志向人材育成プログラム及び地域共育の推進・発展
- ② 道内就職優遇制度の企業への普及及び学生の利用者数向上
- ③ 若者に選ばれる企業への発展と学生への広報
- ④ 若者の道内定着に向けた施策の展開及び対外的な情報の発信

(組織)

第3条 第1条の目的を達成するために、北海道は「まとめ役」として、プロジェクトの円滑な推進に向け、プロジェクト全体を俯瞰し、必要に応じて各機関への働きかけ及び調整を行う。

- 2 プロジェクトの「事務局」は室蘭工業大学とする。
- 3 プロジェクトを全道的な取組みとなるよう検討し、活動方針等の決定及び情報共有をする場として北海道若者活躍プロジェクト推進協議会(以下、「協議会」という。)を設置する。
- 4 プロジェクトの取組みの活動拠点として、各プロジェクト参加校所在地に拠点会議を設置する。
- 5 プロジェクトは、別表に掲げる機関構成員の承諾により発足する。
- 6 プロジェクトに参画する全ての機関を会員とする。

(実施期間)

第4条 本要綱の実施期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(その他)

第5条 本要綱に定めるもののほか、プロジェクトの推進に関しては「北海道若者活躍プロジェクト実施細則」の定めるところによるものとし、その他プロジェクトに必要な事項については、協議会で協議の上、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年10月25日から施行する。

「北海道若者活躍プロジェクト機関構成員名簿」

名称	役職	代表者氏名
室蘭工業大学	学長	空閑 良壽
北見工業大学	学長	鈴木 聡一郎
北海道科学大学	学長	渡辺 泰裕
公立千歳科学技術大学	理事長・学長	宮永 喜一
小樽商科大学	学長	穴沢 眞
稚内北星学園大学	学長	松尾 英孝
苫小牧工業高等専門学校	校長	小林 幸徳
旭川工業高等専門学校	校長	高橋 薫
釧路工業高等専門学校	校長	小林 幸夫
函館工業高等専門学校	校長	但野 茂
北海道	知事	鈴木 直道
室蘭市	市長	青山 剛
北見市	市長	辻 直孝
札幌市	市長	秋元 克広
千歳市	市長	山口 幸太郎
小樽市	市長	迫 俊哉
稚内市	市長	工藤 広
苫小牧市	市長	岩倉 博文
旭川市	市長	今津 寛介
釧路市	市長	蝦名 大也
函館市	市長	工藤 壽樹
北海道経済連合会	会長	真弓 明彦
北海道経済同友会	代表幹事	渡辺 卓
北海道商工会議所連合会	会頭	岩田 圭剛
北海道 IT 推進協会	会長	入澤 拓也
北海道機械工業会	会長	松本 英二
北海道建設業協会	会長	岩田 圭剛
北海道中小企業家同友会	代表理事	藤井 幸一
北海道銀行	頭取	兼間 祐二
北洋銀行	頭取	安田 光春